

「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」に基づく 北野病院事業主行動計画

公益財団法人田附興風会医学研究所 北野病院

職員が仕事と子育てを両立させることができ、継続就業、活躍していけるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：男女とも平均勤続年数を10年以上とする。

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

<取組内容・実施時期>

- ・2021年6月～ 平均残業時間を部署ごとに確認
- ・2021年10月～ 全職員を対象に育児・介護関係制度に関する当院制度の案内・調査実施
- ・2022年4月～ 育児休業および介護休業からの復職者に対し、上司面談を2回以上実施
- ・2022年10月～ フレックスタイム制などの柔軟な働き方の実現に向けヒアリングを実施

目標2：病院全部門の平均有給休暇取得日数を10日以上とする。

(女性活躍推進法)

- ・2021年6月～ 有給休暇を計画的に取得できるよう、業務の削減案を各部門・部署で検討する
- ・2022年4月～ 業務削減への取組を開始し、各部門・部署において有給休暇の取得計画を策定する
- ・2023年4月～ 部門ごとの有給休暇所得率を経営会議及び社内Comedixに掲示、共有し、取得キャンペーンを実施する。